

正会員各位

(一社)全国LPガス協会

国の令和6年度のLPガス関連予算(案)について
(お知らせ)

経済産業省より、標記LPガス関連の概算要求が別添のとおり公表されましたのでお知らせいたします。

なお、概要につきましては、下記のとおりとなっています。

今後、経済産業省は財務省と予算折衝を行い、国会に提出され審議し成立する予定となります。

記

資源エネルギー庁(燃料流通政策室)関係

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進

【令和6年度概算要求額42億円(電力・ガス事業部24億円含む)】

1. 災害対応能力等の強化【18億円(石油2億円含む、対前年度2.2億円増)】

i) LPガス災害バルク 約15.5億円 補助率:2/3・1/2 補助

ii) 普及啓発事業(LPガス、石油を含む) 約0.5億円

2. LPガスに係る取引適正化、流通合理化の推進 【8億円(対前年度±0)】

i) 販売事業者指導支援事業(お客様相談事業)

約0.7億円 補助率:3/4 補助(対前年度±0)

ii) LPガス地域防災対応体制整備支援事業(中核充填所等)

約1.4億円 補助率:2/3・1/2 補助(対前年度±0)

(オートガススタンドにおける設備の改善費用を含む、補助率:1/2 補助)

iii) 構造改善推進事業

約5.9億円: 中小企業のみ、補助率:1/2 補助(対前年度±0)

3. LPガス備蓄体制の強化(国家備蓄施設管理費等)

【210.6億円(対前年度14.4億円減)】

産業保安グループ(保安課)関係

石油・ガス供給等に係る保安対策調査等委託費

【4億円(対前年度0.5億円減)】

以上

発信手段: Eメール

担当: 保安・業務グループ 瀬谷、岩田

令和6年度概算要求のポイント (LPガス関連)

令和5年8月
資源エネルギー庁
燃料流通政策室

令和6年度概算要求額 236.6億円 (248.8億円)

(注) () 内は令和5年度当初予算額
(注) 四捨五入により、合計金額とずれあり

I. 災害対応能力等の強化 18.0億円 (15.8億円)

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 18.0億円 (15.8億円)

- (※) R6年度要求から石油分を合算 (R5 2.5億円)
- (※) 事業全体の概算要求額は「42.0億円 (42.8億円)」
- (※) 令和5年度には、令和4年度補正予算 (17.5億円、LP分のみ) を執行

II. LPガスに係る取引適正化、流通合理化の推進 8.0億円 (8.0億円)

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費 8.0億円 (8.0億円)

- ・構造改善推進事業 5.9億円 (5.9億円)
- ・石油ガス地域防災対応体制検討事業 等 2.1億円 (2.1億円)

III. LPガス備蓄体制の強化 210.6億円 (225.0億円)

- (1) 国庫債務整理基金特別会計へ繰入 93.0億円 (117.5億円)
- (2) 緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 95.0億円 (85.0億円)
- (3) 国有資産等所在地市町村交付金 等 22.6億円 (22.6億円)

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進

事業費補助金 令和6年度概算要求額 42億円（43億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（以下「SS」）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

（１）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（２）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費

令和6年度概算要求額 **8.0億円（8.0億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

（1）販売事業者指導支援事業

L P ガスの取引適正化を図るため、各都道府県の民間企業等が行う消費者相談に対する支援を行う。

（2）地域防災対応体制整備支援事業

災害時における L P ガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充や防災訓練に係る取組を支援する。

（3）構造改善推進事業

L P ガス販売事業者の人手不足解消や業務効率化に資する、遠隔でのガス栓の開閉や遠隔検針が可能な設備導入に対する支援を行う。

事業概要

（1）販売事業者指導支援事業：本事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。

①補助対象者：都道府県等の民間企業等

②補助率：3/4

（2）地域防災対応体制整備支援事業：本事業を実施する者に対して、必要な経費の全部又は一部を補助する。

①補助対象者：都道府県等の民間企業等

②補助率：10/10、2/3、1/2

（3）構造改善推進事業：本事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。

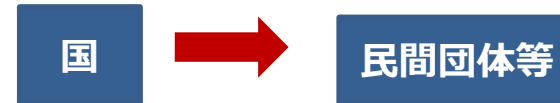
①補助対象者：民間企業等

②補助率：補助対象経費の1/2

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

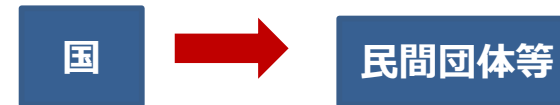
（1）販売事業者指導支援事業

補助（3/4）



（2）LPガス地域防災対応整備支援事業

補助（10/10、2/3、1/2）



（3）構造改善推進事業

補助（定額）

補助（1/2）



成果目標

消費者トラブルの相談件数を3%削減、5以上の中核充填所の新設等、全国9ブロックでの着実な防災訓練の実施、構造改善に資する設備を20万世帯以上に導入することを目指す。

国債整理基金特別会計へ繰入（石油ガス分）

令和6年度概算要求額 **93億円（118億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的
国家備蓄石油ガスの購入費用や国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良・更新等（資本的支出）にかかる費用は借入金等によって賄われている。本事業では金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これらの借入金等の元本償還や利払いを行うことを目的とする。

事業概要
金融機関等に対して国債整理基金特別会計を通じ、国家備蓄石油ガスの購入費用や国家石油ガス備蓄基地の建設や設備の改良・更新等（資本的支出）にかかる借入金等の元本償還や利払いを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

```
graph TD; A[国] -- 税込予算 --> B[エネルギー対策特別会計]; C[財政投融资特別会計] -- 借入金 --> B; D[金融機関等] -- "資金調達 (FB, 市中借入)" --> B; B -- "借入金等の ①元本償還 ②利息 等" --> E[国債整理基金特別会計]; E -- "借入金等の ①元本償還 ②利息 等" --> F[独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 JOGMEC (国家石油ガス備蓄事業統合管理)]; B -- "委託費" --> F;
```

成果目標
国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上に係る借入金の適正な償還及び利払を行うことにより、石油ガスの国家備蓄事業を確実に実施することを目指す。

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費 (石油ガス分)

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

令和6年度概算要求額 **95億円 (85億円)**

事業の内容

事業目的

我が国は石油ガス（LPガス）の供給の約80%を輸入に依存していることから、緊急時に備えて国民生活への深刻な打撃を回避するための備えを確保することが必要である。我が国では、石油ガスの安定供給確保のため、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標に沿って、国家備蓄を行っている。本事業ではこうした国家備蓄基地の管理・運営等を安全かつ効率的に実施することを目的とする。

事業概要

令和6年度は、国家石油ガス備蓄基地の管理（基地施設管理、修繕保全、土地保全等）、緊急放出訓練の実施等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

石油ガスの輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に基づき定められた備蓄目標（50日分：約140万トン）に沿って、国家備蓄石油ガスを保有・管理することにより、国民生活への深刻な打撃を回避し、石油ガスの安定供給を確保することを目指す。

国有資産所在市町村交付金（石油ガス分）

令和6年度概算要求額 **20億円（20億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

国が所有する国家備蓄石油ガス基地施設（国有資産）の所在市町村に対し、国家備蓄石油ガス基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付することにより、国家石油ガス備蓄基地の操業を維持することを目的とする。

事業概要

国が所有する石油ガスの国家備蓄施設に関し、国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に基づき、当該資産の所在自治体に対し、交付金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

国家石油ガス備蓄基地が所在する地域との共生を図ることにより、国家石油ガス備蓄基地の安全かつ安定的な操業を確保することを目指す。

石油及び石油ガス備蓄事業の実施に係る運営費交付金

(石油ガス分)

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

令和6年度概算要求額 **2.4億円 (2.4億円)**

事業の内容

事業目的

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が国家備蓄石油ガスの統合管理業務を効率的かつ安全に行うために必要なノウハウを維持・確保するとともに、備蓄事業に関する国際的な貢献を行うことを目的とする。

事業概要

独立行政法人の事業運営のため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対して交付金を交付し、石油ガス国家備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理・調査等を行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

本事業を通じた安全性に係る調査等の実施により、国家備蓄石油ガスの安全かつ効率的な管理や緊急時における円滑かつ確実な備蓄放出体制の構築を目指す。

土地借料

令和6年度概算要求額 **0.03億円 (0.03億円)**

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通室

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課

事業の内容

事業目的

国家石油ガス備蓄基地に設定されている地上権と、国家石油備蓄基地に設定されている地役権にかかる土地借料を支払うことで、石油及び石油ガスの国家備蓄事業を安定的に実施することを目的とする。

事業概要

国家石油ガス備蓄基地に係る地上権及び国家石油備蓄基地に設定されている地役権土地借料(地代)を支払う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

国家備蓄石油・石油ガス基地の管理・運営に必要な用地を確保することにより石油・石油ガスの安定供給確保を目指す。

石油・ガス等供給に係る保安対策調査等委託費

令和6年度概算要求額 4.0億円（4.5億円）

事業の内容

事業目的

石油・ガスに係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うための事業を実施し、

- (1) 石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を現行の事故報告体制になって以降最少にすること
- (2) 都市ガス・LPガスについては審議会で取りまとめた「保安対策指針」「ガス安全高度化計画」で設定した事故・死傷者数の減少

を目的とする。

事業概要

石油精製プラント・ガス設備等における事故原因と再発防止策の検討を行うとともに、産業保安関係法令（高圧ガス保安法、ガス事業法、液化石油ガス法等）に関する規制の見直しやそれぞれの法令に基づく技術基準等の制定・改正に必要な調査・検討を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

石油・ガスに係る人的被害を伴う事故件数及び死傷者数を現行の事故報告体制になって以降最少にすることや、都市ガス・LPガスでは審議会で取りまとめた「液化石油ガス安全高度化計画2030」、「ガス安全高度化計画2030」で設定した事故・死傷者数の減少を目指す。